

二〇二〇年度 桐朋女子中学校入学試験

論理的思考力&発想力入試 言語分野

受 験 番 号

氏 名

【注意】

- 一、問題冊子が配られても、開いてはいけません。
- 二、問題冊子は1ページから7ページまであります。
- 三、「はじめなさい」と言われたら、まず、問題冊子の表紙と解答用紙二枚と下書き用紙に、それぞれ受験番号と氏名を書きなさい。
- 四、答えは、すべて解答用紙に書きなさい。
- 五、問題冊子に書きこみをしてかまいません。
- 六、「やめなさい」と言われたら、すぐに筆記用具をおき、解答用紙も問題冊子も表を上にして、机の上におきなさい。
- 七、試験時間は五十分です。

★ 次の文章1・文章2・文章3を読んで、後の問題に答えなさい。なお、文章1と文章2は同じ書物からぬき出した文章です。字数制限のある問いに答える場合、「、」「や」「。」等も一字と数えます。

文章 1

日本人の多くは、「ルールは自由を縛るもの」という感覚を、多かれ少なかれ持ってしまったているように思います。また、ルールは上から「押しつけられるもの」という感覚も、いくらかあるように思います。

でもそれはまったくの誤解です。むしろルールは、誰もがでるだけ「自由」になるために、自分たちでつくり合うべき約束事なのです。

交通ルールがなければ、いたるところ事故だらけになって、自由どころか命さえ危険です。わたしたちは、法律というルールを共につくることによって、安全安心に暮らせる社会を実現しているのです。

もちろん、法律をつくるのは政治家です。でも、その政治家を選ぶのはわたしたち市民です。現代の市民社会では、法律は王様などが勝手につくっていいものではなく、わたしたち市民の手で共につくり

上げるものなのです（念のために言っておくと、ここで言う「市民」とは、〇〇市の市民という意味ではなく、この民主主義社会の構成員にして担い手という意味での「市民」です）。

スポーツのルールもまた、そのスポーツがより楽しくなるためにつくられるものです。手を使ってはいけないというサッカーのルールは、何もマゾヒスティックにプレイヤーの自由を縛るためにあるわけではなく、そのことでより自由にゲームを楽しむためにあるのです。だから、ゲームをもっと楽しいものにするためであれば、スポーツのルールだって変更されます。

ルールは自由を縛るもの、という感覚をわたしたちが持ってしまったている一番の原因は、実は学校にあるのではないかとわたしは密かに考えています。

学校には、学校でしか通用しないルールがあまりに多すぎます。発言の仕方から、持ち物の統一、では「無言清掃」や「無言給食」にいたるまで、絶対にダメとは言いませんが、社会から見ればちょっと異様な決まりが多すぎるように思います。

そして何より問題なのは、そのルールを、子どもたち自身が自分たちで変えたりつくったりする機会

が、あまり保障されていないということです。

よく、若者は政治に興味がないとか、投票に行かないとか言われます。でもその責任は、実は多くの場合、学校にあるのではないかとわたしは思います。

学校は変えられる、自分たちでつくっていきける。そんな感覚を、多くの子どもたちは持てずに学校生活を送っているのではないでしょうか。そんな彼ら彼女らが、社会は変えられる、自分たちでつくっていきけるなんて思えないのは、当然のことです。

もちろん、ルールは最初は与えられるものです。でも、成長に伴って、ルールは共に作り合うものだということ、子どもたちはもっと十分に経験するべきです。その機会を、学校はもっと本気で保障するべきなのです。

実を言うと、今言ったことこそ、「市民教育」と呼ばれるものの本質なのです。

あとでくわしく言うように、この社会はきわめて多様な人たちからなる社会です。多様な生き方、宗教、道徳、価値観が渦巻く社会です。

そんな多様な人たちの価値観を、わたしたちは一つにまとめてしまうことなんてできません。誰もがこの宗教を信じよとか、どんなに理不尽でも年長者

には必ず従えとか、お父さんが働きに出てお母さんが家事や育児をするのが当然だとか、そんなふうに価値観を統一することなんてできません。

だから、他者の「自由」を侵害しないかぎり、誰もが自分の「自由」な生き方、「自由」な価値観を追求できること。これを、わたしたちは近代社会の大原則としているのです。どんな価値観やモラルの持ち主も、それが他者の「自由」を侵害しないかぎり、まずはお互いにその「自由」を認め合うこと。その上で、できるだけみんなが納得できるルールを、共に作り合うこと。市民社会とは、多様な価値観の持ち主たちが、自由に平和に共存するため、共にルールを作り合う社会にほかならないのです。決められたルールに従順に従えと言うのは、だから本来、市民社会の原則に反することなのです。

※注

マゾヒスティック——自分自身をいためつけること

を好む性質のこと。

理不尽——物事のすじみちが通らないこと。

モラル——道徳・善悪の基準。

〔問題 1〕

ルールとはどのようなものであると筆者は考えていますか。五十字前後で書きなさい。

〔問題 2〕

ルールをつくるためにはどのようなことが大切だと筆者は考えていますか。「自由」という言葉を用いて、六十字前後で書きなさい。「自由」という言葉は何回用いてもかまいません。

文章 2

モラルとルールとマナー。これらは、互いにいくらか重なり合う部分もありますが、ある程度分けて考えるべきものだと思われます。考えています。

へ 中略 へ

日本では食事中は箸から箸へ食べ物に移してはいけません。韓国では許されます。でもだからと言って、そのことを日本人が激しく攻撃するなんてことは無いでしょう。日本人がラーメンや蕎麦を音を立てて食べるからと言って、ヨーロッパ人がそれを攻撃することもあります。国や地域が違えばマナーもまた変わる。そのことを、わたしたちはちゃんと承認し合っているのです。

もっとも、外国人旅行者のマナーの問題のように、異なる文化の人びとが接触することで大きな摩擦が生まれる場合もあります。国や地域が違えばマナーもまた変わる、なんて悠長なことは、もはや言っていられなくなる場合もあります。そんな時、わたしたちはそれをマナーの問題ではなく、ルールの問題として捉え直す必要が出てきます。

そこでマナーとルールとの違いは次のように言えるでしょう。ルールを破れば基本的に罰があるが、

マナーに従わなくてもはつきりした罰はない、と。周囲の人に疎^{うと}まれたり嫌われたりすることはあったとしても、マナー違反^{はん}には定められた罰があるわけではないのです。

(文章1・文章2)

苫野^{とまの} 一徳^{いっとく} 『ほんとうの道徳』

トランスビュー)

※注

悠長な――態度などがのんびりしていて、

気が長いこと。

文章3

ドイツで暮らす小学五年生のマックスは、ある難民の転校生を通して難民問題に興味を持つようになりましした。マックスの母親も難民支援活動^{しえん}に参加するようになり、イラク難民のジャミーラ一家が住居を借りる手助けをしました。一家に住居を貸している大家さん^{おおや}からマックスのお母さんに電話がかかってきたのが次の場面です。なお、ジャミーラは難民一家の母親、ムスタファは父親です。

A

ジャミーラたちが入居してからしばらくたったある日、大家さんからお母さんにいかりの電話がかかってきた。

「だいじょうぶだって、あなたがおっしゃっていたけれど、全然だいじょうぶじゃないじゃないですか。なんとかしてください!!」

電話口でわめいているのが、マックスにも聞こえるほどだ。なにごとかとびっくりにしたお母さんは、大急ぎで出かけていった。

大家さんがいうには、イラク人家族はドイツの決まりを守らないという。

「ドイツの決まりって、なんですか?」

お母さんがきょとんとしたずねると、

「第一に、日曜日や休日は一日中、平日でも12時から午後3時まで、そして夜の10時以後は、大きな音を立てて静寂^{せいじゃく}をみだしてはならないってことをわすれられてはこまります」

と、大家さんはきびしい口調^{くちよう}で答えた。

「大きな音って、たとえばどんな音ですか」

「洗濯機^{せんたくき}をまわしたり、掃除機^{そうじき}をガーガーかけたり。

こういう午後の静寂をみだすような行為^{こうい}は、国や州

の法律で禁止されているのですよ」

「あー。なるほど……」

「ついでにいつておきますけどね。夜の10時以降はシャワーも禁止です」

「え？ そんな決まりがありましたっけ？」

「自治体によっては、この決まりがちゃんとあるそうですね。この町ではそうではないみたいですけれど、わたしはちゃんと賃貸契約書に書き入れておいたのです。読まなかったのですか？」

「すみません、気づきませんでした」

お母さんは謝るしかなかった。

「それから」

大家さんは、苦虫をかみつぶしたような顔でお母さんをにらみつけた。

「はい」

お母さんは、へビににらまれたカエルのようだった。

「ゴミ。ゴミの分別。ちゃんと資源ごとに分別してくれなくちゃ。なんとまあ、あの奥さん、生ゴミですてる容器に、プラスチックの袋まで投げこんでるんですよ」

「それはいけません。説明したんですけれど……」。

すぐに直させます」

B

「もうひとつ」

「まだありますか」

「ありますとも。ご主人のムスタファさんは、あいさつもせず、えらそうな態度をとって、握手さえしようとしなないんだから。なんて失礼な男。自分になにさまだと思ってるのかしら。この国の世話になっ

ているっていうのに」
大家さんは、口をへの字に曲げて、ほっぺたをぴくつかせている。

「握手の件は……」

お母さんは、なんて説明したらいいのかわからなかった。

「むずかしいんです。ムスタファはわたしにももちろん握手しようとはしません。それがかれの国の習慣なのでしょう。男性がよその大人の女性の手にぎることは、かれの国では許されていないのだと思います。けっして失礼をするつもりではないんです。むしろ、それがかれにとっての礼儀なんだと思います」

「ふん。それは自分の国の礼儀でしょう。この国にきたからには、この国でやかいになるからには、こちらの習慣や礼儀に合わせてくれなくてはこまります。失礼ですよ」

大家さんのいかりはまだおさまらないようだ。

「いって聞かせます」

そうくり返して、お母さんは大家さんをようやくくだめた。

(文章3) いまいずみ 今泉 みね子『ようこそ、難民!』合同出版)

(問題3)

文章3のA・Bでは、大家さんが家を

貸している難民一家の行動に対して怒っていることがわかります。

前半Aの部分について、大家さんが怒っている理由を、怒っている内容を明らかにして書きなさい。

(問題4) 後半Bの部分について

(1) 大家さんが怒っている理由を、怒っている内容を明らかにして書きなさい。

また、大家さんの主張に近いことわざを次の中から選び、記号で答えなさい。

ア 人のふり見てわがふり直せ

イ 情けは人のためならず

ウ 郷に入っては郷に従え

エ 袖振り合うも多生の縁

(2)

大家さんの主張に対してマックスのお母さんが主張していることに近い考え方を文章2から探し、二十字以内で書きぬきなさい。

★ここからは、あなたの考えを述べる問題です。

〔問題5〕

文章1では、筆者は「無言給食」は「社会から見ればちょっと異様な決まり」と述べています。そこで、資料の、ある小学校でおこなわれている「無言給食」の手順とルールを参考にし、「無言給食」をおこなうことの良い点、良くない点を考えて一つずつ書きなさい。

〔問題6〕

文章1・

文章2の筆者は「市民社会」

は「多様な生き方、宗教、道徳、価値観が渦巻く社会」であると述べています。文章3の小説の舞台であるドイツでは、価値観の異なる難民との共存が「市民社会」の大きな問題となっています。これからの日本でも、外国人労働者の受け入れや市民生活の変化などにより、今までのルールの見直しと、よりよいルールづくりが求められることが予想されます。そこで、あなたのまわりに存在するさまざまなルールや決まりの中から一つを

選び、より良いものに作り直してみましよう。良い点、良くない点を述べることで、変えるべき理由がはっきりと示せるものであれば、罰をとまうものでなくてもかまいません。ただし、本文で取り上げられているルールや決まりは選べません。

後の(1)～(4)の条件を満たすように、原稿用紙の使い方にそって、三百五十文字から四百文字でまとめなさい。

《条件》

- (1) そのルールや決まりがどのような場で適用されているものかを示すこと。(家・学校・その他の公共の場など。)
- (2) どのようなルール、決まりかをわかりやすく書くこと。
- (3) そのルール、決まりの良い点、良くない点を理由も加えて明らかにすること。
- (4) 新しいルール、決まりを示すこと。

